

第 1 章 はじめに

平成26年度は、独立行政法人国立公文書館（以下「館」という。）にとって、第3期中期目標期間（平成22年度～平成26年度）の最終年度であるとともに、独立行政法人改革に伴い平成27年度以降は行政執行法人（単年度目標管理型の法人）に移行することから、中期的な目標管理の下で業務を遂行する最後の年となった。（資料1—1～2）

館では、これまでの業務実績等を踏まえ、「平成26年度独立行政法人国立公文書館年度計画」（以下「平成26年度計画」という。）を作成した。同計画における主な数値目標及び新規項目は以下のとおりである。（資料1—3）

（主な数値目標）※括弧書きは平成25年度数値目標

①修復計画

重修復 400 冊（270 冊）、軽修復 1,000 冊（6,000 冊）、リーフキャストイング 1,200 枚（5,500 枚）

※平成25年度に実施した「特定歴史公文書等の劣化状況等に係る調査研究」結果を踏まえ、軽修復及びリーフキャストイングの比率を下げ、重修復の比率を上げた。

②要審査文書の処理目標数	2,200 冊（2,100 冊）
③デジタル化画像数	210 万コマ（180 万コマ）
④デジタルアーカイブ・アクセス件数	約 25 万件（約 24 万件）
⑤貸出審査に当たっての平均審査日数	7 日（7 日）

⑥研修の受講者数

公文書管理研修とアーカイブズ研修を併せて年間延べ 850 名程度（公文書管理研修については定員を設けず、アーカイブズ研修は 180 名程度）

（主な新規項目）

- ①展示スペースを改修し、重要な公文書等を紹介する常設展を設けること
- ②見学コースを整備し、各種見学の受入れ等利用者層の拡大に向けた取組を行うこと
- ③館が運用するデジタルアーカイブ等システムの次期システムの構築に向けた要件定義書の策定等を行うこと

また、平成25年度業務実績評価については、内閣府独立行政法人評価委員会（以下「独法委」という。）から、「①各般の課題に適切に取り組んでおり、全体として問題なく運営されている。特に、利用者サービスの向上、デジタル化の推進、業務効率の向上への積極的な取組は評価できる。②公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中で、その対応と改善を成し遂げてきたことは高く評価できる。また平成25年度に取り組んできた新しい人材、財源、施設、利用方法、連携・支援ネットワーク等の創出等も十分に評価できる。」との全体的な評価を受けた。

一方、「③利用の促進には真摯に取り組んでいるが、利用者の利便性の観点から、更なる利用促進の可能性が見込まれ、また、有償頒布については、販売促進の可能性も見込まれることから、これらについて検討・改善することを期待する。」との指摘も受けたとこ

ろである。(資料1—4)

館では、こうした独法委の指摘を踏まえて適切に対応しつつ、平成26年度計画を着実に実施するとともに、業務を執行する中で課題として把握したものについても積極的に取り組んだ。

具体的には、

- ①国立公文書館の機能・施設の在り方についての調査検討への支援（内閣府の「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」での議論に必要な資料の作成支援、海外調査への随行）
- ②外国の公文書館と連携してその所蔵資料を紹介する館にとって初めての試みである、「JFK-その生涯と遺産」展の開催
- ③館の活動内容に対する一般の理解・支援を広げるための情報発信の取組の強化（ツイッターの開始、広報誌「国立公文書館ニュース」の創刊）
- ④中間書庫の設置場所について、平成24年度業務実績評価での独法委の指摘を踏まえ、効率的な運用を図る観点から、虎ノ門からつくば分館に移転などである。

なお、平成26年度は、内閣府において「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」が、5月16日から平成27年3月23日までの間、全9回開催された。

同会議では、日本国憲法を始めとする重要な歴史公文書等の保存・利用を担う国立公文書館の機能・施設の在り方について、国民や利用者の視点、総合性、効率性等の観点から議論され、8月29日に中間提言が、平成27年3月23日に「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する提言（平成26年度調査報告）」が、それぞれ取りまとめられた。(資料1—5)

平成26年度においては、館は、平成26年度計画等に即して各種取組を的確に実施することにより、概ね当初の目標を達成するとともに、一部の業務について目標を上回る成果を上げることができた。

平成27年度においても、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）や年度目標で与えられた任務を、適切かつ着実に遂行するとともに、日常業務を通じて把握した業務運営上の課題への対応策を検討し、改善に努めることとしたい。

また、業務の実施に当たっては、館の活動についての積極的な情報発信に努めるとともに、業務の効率化と質の向上を図ることとしたい。